

年度 2009 学期 前期	曜日・校時 金 1	必修選択 選択	単位数 2
授業科目/(英語名)	日本国憲法(人の形と憲法) The Constitution of Japan (The relationship between the Japanese Constitution and the definition of men.)		
対象年次 1・2年次	講義形態 講義	教室	
対象学生(クラス等) 全学部	科目分類 人文・社会科学科目		
担当教員(科目責任者) / Eメールアドレス/研究室/TEL/オフィスアワー 担当教員: <b>米倉幸生</b> /Eメールアドレス:yonekura@n-junshin.ac.jp /研究室:非常勤講師控室 /TEL:095-846-0084(長崎純心大学-代表番号) / オフィスアワー:1校時終了後30分程度 他は事前に電話・メールで予約を			
担当教員(オムニバス科目等)			
授業のねらい/授業方法(学習指導法)/授業到達目標 ) <b>授業のねらい:</b> 憲法は全ての法律の基本法となるものです。基本法であるということは、憲法は最初に学び最後に考えるべき問題であるともいえます。そして憲法も他の法律も言葉によって成り立っています。憲法を学ぶということは言葉を学ぶということだと考えてください。憲法を教材にしながら、言葉を用いて分析し、思考し、述べるという一連の作業がスムーズに行なえるようになることを目標とします。 <b>授業方法:</b> 講義形式を原則としますが、受講生の人数によっては課題を与えそれに基づくディスカッションを行なうことや、グループごとの発表とディスカッションという形式も加えます。出席するということを重視しますので、毎回課題のプリントを配布し授業終了時に回収します。内容の正確性は大切ですが、それよりもまず自分の言葉で述べることを意識してまとめてください。 <b>授業到達目標:</b> 日常生活で遭遇する様々なトラブルも、その多くは言葉によって分析しその本質をつかむことによって解決できる可能性があります。授業と毎回課す課題の論述を通じて、相手を納得させる表現力とその背後にある論理性を少しでも身につけることを目指します。			
授業内容(概要)/授業内容(毎週毎の授業内容を含む) <b>授業内容(概要)</b> 本講義のサブタイトルは「人の形と憲法」です。最近の医療技術の進歩が、「人ってなんだろう」という古典的な問に答えることをより一層難しくしています。胎児は人なのか、クローンは本当に同一なのかといった様々な問題があります。憲法の基本理念を理解したうえで、そのような問題も含めて法的な側面から捉えるということを繰り返していきます。ただ授業に関しては、あまり難しく考えず、法律というフィルターを通して現実を見ると何が見えてくるだろうということを期待しながら参加してください。  第1回 授業内容の説明、進め方・評価方法解説、法の歴史 第2回 <b>法と法律、憲法の成立過程</b> 第3回 主権—その意味 第4回 基本的人権①—種類 第5回 基本的人権②—主体 第6回 基本的人権③—新しい人権 第7回 人の能力・人であること 第8回 QOL 第9回 知る権利 第10回 出生前診断/産まない権利と生まれる権利 ロングフルバース 第11回 生命倫理と法 第12回 成人であること 第13回 夫婦別姓問題 第14回 アファーマティブアクション 第15回 まとめ:人と憲法+定期考査			
キーワード			
教科書・教材・参考書	六法全書は必携。(出版社は問わないが、他の法律の引用もあるので必ず最新版を用意すること) 内容が多岐にわたるため特定の教科書は用いず、そのつど資料・プリントを配布する。英語の文献を読む場合は、英語辞書。		
成績評価の方法・基準等	出席点:20% 課題提出 20% 定期試験(論述)60% 出席点重視。レポートは出さない。英語の文献を読む可能性もあるが、特に語学力は必要としない。また、外国語の出来・不出来は評価対象としない。 論述は、結論よりも論旨が首尾一貫していること、根拠に基づく記述であることを評価対象とする。		
受講要件(履修条件)			
本科目の位置づけ/学習・教育目標			
備考(準備学習等)			